

日向市地域公共交通計画作成業務委託に関する質問の回答について

公開日：令和4年7月1日  
日向市地域公共交通会議

○実施要領関係について

No	内容	
1	質問	8 企画提案書等提出手続き（5）技術提案書の作成に関する留意事項 技術提案書のページの枚数制限はないという理解でよろしいでしょうか。
	回答	技術提案書のページの枚数制限はありません。
2	質問	8 企画提案書等提出手続き（5）技術提案書の作成に関する留意事項 技術提案書にA3規格の折込は可でしょうか。
	回答	技術提案書の様式規格は、A4規格を基本としますが、一部A3規格の折込は可とします。
3	質問	8 企画提案書等提出手続き（5）技術提案書の作成に関する留意事項 見積書は消費税及び地方消費税を含む金額でよろしいでしょうか。
	回答	見積書に記載する見積金額は、消費税及び地方消費税を含む金額となります。
4	質問	9 プレゼンテーション及びヒアリングの実施 プレゼン等の審査員の人数や構成員をご教示いただくことは可能でしょうか。
	回答	日向市地域公共交通会議委員から選任された審査員5名で審査します。
5	質問	9 プレゼンテーション及びヒアリングの実施 担当技術者の出席とは、本業務における主担当技術者という理解でよろしいでしょうか。
	回答	7 参加表明手続の際に提出した様式6 予定技術者調書に掲載した配置予定の管理技術者もしくは担当技術者となります。

○様式関係について

1	質問	(様式5) 業務実施体制について 「技術者の業務別配置計画等を、時系列的に記載すること」とありますが、具体的な記載方法やイメージについてご教示ください。
	回答	参考として提示いたしますと、管理技術者、各担当技術者が従事する業務内容の役割分担と技術者間の相関関係などや、各業務の段階でどのような体制で実施するのかを図式にて記載いただき、調査作業など各業務等において協力事業者がいる場合は、業務や技術者との関係も明示してください。 なお、(様式5) 業務実施体制について自由様式としておりますので、上記内容は参考事例と捉えてください。
2	質問	(様式5) 業務実施体制について 「業務別配置計画等を時系列的に記載すること」とありますが、業務別とは仕様書に記載のある業務内容のことでしょうか。もしくは管理技術者や主担当技術者等の役割のことでしょうか。
	回答	業務別とは仕様書に記載のある業務内容のことで、当該業務を担当する技術者や協力会社などを記載します。
3	質問	(様式5) 業務実施体制について 時系列的にとはフロー図のような理解でよろしいでしょうか。
	回答	フロー図だけでなく表形式など、図の形式は自由様式となっております。
4	質問	(様式6) 予定技術者調書について 担当する業務分野とは、仕様書に記載のある業務内容のことでしょうか。
	回答	仕様書記載の業務内容も担当業務分野となりますが、統括管理、補助、連絡窓口など、参加者の業務遂行における役割分担等の記載でも構いません。
5	質問	(様式6) 予定技術者調書について 予定技術者ごととありますが、様式5に記載したすべての技術者について作成するという理解でよろしいでしょうか。その場合、すべての技術者について業務に従事していたことが確認できる資料が必要となりますでしょうか。
	回答	本業務委託に従事予定のすべての技術者について、調書作成してください。 従事したことが確認できる資料もすべての技術者に必要ですが、同一業務に従事予定技術者が複数従事していることが確認できる場合は、同じ資料で構いません。

○仕様書関係について

1	質問	<p>2 業務内容（2）公共交通の利用実態、ニーズ把握調査</p> <p>過去にバス利用者を対象とした調査は実施されていますでしょうか。実施している場合、技術提案書作成時に提供可能なデータはございますでしょうか。</p>
	回答	<p>過去に、一部路線などを対象にアンケート調査等を実施しておりますが、今回の公募では、調査の手法などの提案を求めていることから、企画提案書等提出までに個別のデータ等の提供はできません。</p>
2	質問	<p>仕様書 業務内容「（8）日向市地域公共交通会議の運営支援」について</p> <p>会議の開催回数や時期について、想定があればご教示ください。</p>
	回答	<p>想定しています日向市地域公共交通会議の開催回数や時期につきましては、国土交通省がホームページ上で公開しております「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（詳細編）」の3ページに記載しております「地域公共交通計画作成スケジュールの例」を参考にしており、概ね3回程度と考えております。</p> <p>また、法定協議会であります日向市地域公共交通会議の開催とは別に、ニーズ把握や課題、施策の検討において、会議委員とは別の利用者・市民・関係者等を集めたワークショップ形式の会議開催も可能と考えております。</p> <p>なお、業務遂行上、必要とあれば、回数にとらわれず会議を開催することは構いません。</p>